【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年２月26日
【会社名】	三菱レイヨン株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Rayon Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 越 智　仁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目１番１号
【電話番号】	東京(03)6748－7572
【事務連絡者氏名】	経理部長　小 森　肇
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目１番１号
【電話番号】	東京(03)6748－7572
【事務連絡者氏名】	経理部長　小 森　肇
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１ 【提出理由】

当社は、平成25年２月25日開催の取締役会において、平成25年３月31日付けで三菱化学株式会社が所有するダイヤニトリックス株式会社(当社特定子会社、以下ＤＮＸ社)の株式を会社分割(吸収分割)により取得し、ＤＮＸ社を完全子会社としたうえで、当社を存続会社としてＤＮＸ社を吸収合併することを決議しました。これにより金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業情報の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号及び第７号の３の規定に基づき、臨時報告書を提出するものです。

２ 【報告内容】

１．特定子会社の異動に関する事項

(1)特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

①名称　　ダイヤニトリックス株式会社

②住所　　東京都港区芝一丁目６番10号

③代表者の氏名　取締役社長 亀井 泰憲

④資本金の額　2,000百万円

⑤事業の内容　アクリロニトリル(ＡＮ)、アクリルアマイド(ＡＡＭ)、ポリアクリルアマイド、ＡＮ及びＡＡＭ製造用触媒の製造、販売及び研究開発

(2)当該異動前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

①議決権の数

異動前(吸収分割前)　26,000個

異動前(吸収分割後)　40,000個

異動後　　―個

②総株主等の議決権に対する割合

異動前(吸収分割前)　65%

異動前(吸収分割後)　100%

異動後　　―%

(3)当該異動の理由及びその年月日

①異動の理由

当社が、当社の特定子会社であるＤＮＸ社を吸収合併することにより、ＤＮＸ社が消滅することによります。

②異動の年月日

平成25年３月31日

２．吸収合併に関する事項

(1)吸収合併の相手会社についての事項

①商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号　　ダイヤニトリックス株式会社

本店の所在地　東京都港区芝一丁目６番10号

代表者の氏名　取締役社長 亀井 泰憲

資本金の額　2,000百万円

純資産の額　6,300百万円　(平成24年３月期)

総資産の額　19,170百万円 (平成24年３月期)

事業の内容　アクリロニトリル(ＡＮ)、アクリルアマイド(ＡＡＭ)、ポリアクリルアマイド、ＡＮ及びＡＡＭ製造用触媒の製造、販売及び研究開発

②最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益

	平成22年３月期 (単体)	平成23年３月期 (単体)	平成24年３月期 (単体)
売上高(百万円)	34,306	48,790	47,174
営業利益(百万円)	1,196	5,857	652
経常利益(百万円)	1,149	5,741	574
当期純利益(百万円)	639	3,224	294

③大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

吸収分割前　三菱レイヨン株式会社(65%)、三菱化学株式会社(35%)

吸収分割後　三菱レイヨン株式会社(100%)

④提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係　当社は消滅会社に65%出資していますが、三菱化学株式会社から会社分割(吸収分割)により消滅会社の株式を取得することから、平成25年３月31日付けで100%出資となる予定です。

人的関係　当社は消滅会社に役員７名を派遣しています。

取引関係　当社は消滅会社に化成品を販売し、消滅会社は当社にＡＮを販売しています。また、当社は消滅会社に設備を貸与しています。

(2)吸収合併の目的

ＤＮＸ社を統合することによって当社は、アクリロニトリル(ＡＮ)を原料としたアクリル繊維や、次世代コア事業と位置づけている炭素繊維・複合材料、ゴルフシャフトなどの炭素繊維製品に至るまでの研究開発・製造、顧客ニーズへの的確な対応を、一貫したＡＮチェーンとして、事業の競争力を総合的に向上していきます。

また、ＤＮＸ社のＡＮ副生物を介し、当社の中核事業であるMMA(メタクリル酸メチル)系事業の競争力を強化、更に、ＤＮＸ社の高分子凝集剤を活用した下排水処理技術と、当社の中空糸膜関連のアクア事業とのシナジー発現を図ります。

(3)吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容、その他吸収合併契約の内容

①吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ＤＮＸ社は消滅します。

②吸収合併に係る割当ての内容

ＤＮＸ社は、当社と三菱化学株式会社との会社分割(吸収分割)により当社の完全子会社になるため、合併による新株の発行、資本金の増加及び合併交付金はありません。

③その他の吸収合併契約の内容

当社が、ＤＮＸ社との間で平成25年２月25日付けで締結した合併契約書の内容は次のとおりです。

合 併 契 約 書

三菱レイヨン株式会社（以下、「MRC」という。）とダイヤニトリックス株式会社（以下、「DNX」という。）とは、MRCとDNXとの合併（以下、「本合併」という。）に関し、以下のとおり合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

なお、本合併は、第３条に規定するとおり、本契約締結と同日付けで締結されるMRCと三菱化学株式会社（住所：東京都千代田区丸の内一丁目１番１号。以下、「MCC」という。）との間の吸収分割契約に基づくMRCとMCCとの吸収分割（以下、「本吸収分割」という。）の効力発生を停止条件として行う。

第１条（合併の方法）

１．MRC及びDNXは、本契約の定めに従い、MRCを吸収合併存続会社、DNXを吸収合併消滅会社として本合併を行う。

２．本合併にかかる吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、それぞれ以下のとおりである。

（１）吸収合併存続会社

商 号：三菱レイヨン株式会社

住 所：東京都千代田区丸の内一丁目１番１号

（２）吸収合併消滅会社

商 号：ダイヤニトリックス株式会社

住 所：東京都港区芝一丁目６番10号

第２条（合併に際して交付する株式の数及びその割当てに関する事項）

MRCは、本吸収分割によりDNXのすべての株式を保有することとなるため、本合併に際して、MRCに対してDNXの株式に代わる金銭等は交付されないものとする。

第３条（効力発生日及び停止条件）

本合併の効力発生日（以下、「本効力発生日」という。）は、平成25年３月31日とし、本合併は、本吸収分割の効力が生ずることを停止条件として、その効力を生ずるものとする。但し、本吸収分割又は本合併の手続きの進行に応じ、必要がある場合には、MRC及びDNXが協議の上、合意により本効力発生日を変更することができる。

第４条（合併承認株主総会）

MRC及びDNXは、平成25年３月30日までに、会社法第319条第１項に定める手続きを経ることにより、本契約について株主総会の承認を得て本合併を行う。

第５条（善管注意義務等）

１．MRC及びDNXは、本契約締結後、本効力発生日に至るまでの間、善良なる管理者の注意をもって、その業務執行及び財産の管理を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼすような行為をなす場合には、あらかじめMRC及びDNXが協議の上、合意によりこれを行う。

２．前項の定めにもかかわらず、DNXは、本効力発生日までに、総額25億円を上限とする金銭による剰余金の配当をすることができる。

第６条（条件変更・解除）

本契約締結後、本効力発生日に至るまでの間、天災地変その他の事由により、MRC又はDNXの財産状態、経営状態に重要な変動を生じた場合、本合併の実行に重大な支障が生じた場合、その他必要がある場合には、MRC及びDNXが協議の上、合意により本契約を変更し又は解除することができる。

第７条（協議事項）

本契約に定めのない事項又は本契約の解釈に疑義を生じた事項については、MRC及びDNXは誠意をもって協議解決する。

上記契約の成立を証するため、本契約書２通を作成し、MRC及びDNXは各１通を保有する。

平成25年２月25日

東京都千代田区丸の内一丁目１番１号
MRC　三菱レイヨン株式会社
取締役社長　越智 仁

東京都港区芝一丁目６番10号
DNX　ダイヤニトリックス株式会社
取締役社長　亀井 泰憲

(4)吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

(5)吸収合併後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号　　三菱レイヨン株式会社

本店の所在地　東京都千代田区丸の内一丁目１番１号

代表者の氏名　取締役社長 越智 仁

資本金の額　53,229百万円

純資産の額　未定

総資産の額　未定

事業の内容　化成品・樹脂事業、ＡＮ及び誘導品事業、炭素繊維・複合材料事業、繊維事業、アクア事業等